

三田市駐輪・駐車場施設指定候補者募集に関する質疑への回答書

No.	質問項目	質疑内容	回答
1	募集要項 p.3 5 指定管理料	各施設の令和6年度、令和7年度の管理経費の実績を費目別に開示していただけますでしょうか	管理経費の実績に関しましては、全施設を合算した全体の費用として開示しております。恐れ入りますが、金額の詳細は【追加資料】別紙回答1をご参照ください。
2	募集要項 p.7 11 申請書類の提出期間、提出方法等	(3)作成要領 「提出する申請書類の規格は原則としてA4縦型本文中の文字の大きさは12ポイントを基本としてください（様式4－概要版を除く）」とありますが、本文中に図表を入れる場合は、12ポイントより小さくなくてもよろしいでしょうか。 また、「（様式4－概要版を除く）」は、p.6で概要版の作成は様式3と認識しておりますが、様式4も概要版を作成するのでしょうか。	本文中の文字は12ポイントを基本とします。ただし、図表内の文字に関しては12ポイント未満となっても問題ありません。その際、審査資料として支障なく読める良識の範囲内の大きさに留意して作成してください。 なお、ご質問の通り「様式3」の誤りです。募集要項7ページの「（様式4－概要版を除く）」との記載は、「（様式3－概要版を除く）」に訂正いたします。 ご認識の通りにお読み替えいただきますようお願いいたします。
3	三田市駐輪・駐車場施設責任分担表	物価変動の備考欄 「著しい増加は別途協議」とありますが、どの程度の増加（金額・割合等）を想定されていますか。	物価変動に伴う具体的な金額や割合等につきましては、現時点で一律の基準は設けておりません。今後の社会情勢の変化や、施設の維持管理に及ぼす影響等、その時点における客観的な状況を踏まえたうえで、必要が生じた段階で協議のうえ、個別に判断してまいりたいと考えております。
4	仕様書 p.5 [9]業務内容及び運営基準	④使用料徴収業務 （オ）「（前略）藍本駅前駐車場は自動発券機の減免ボタンを押すことにより受け付ける」とありますが、自己申告でしょうか。 現状証明書の確認はどうされているのでしょうか。	藍本駅前駐車場における減免につきましては、利用者による自己申告（自動発券機の減免ボタンの押下）となります。なお、現状の証明書の確認等を含めた適正な利用状況の把握につきましては、定期および随時の巡回時等において、必要に応じ確認を行っております。
5	仕様書 p.6 [11]駐輪・駐車場の施設、設備及び物品の保全に関する業務	①施設・設備の保守点検 （ウ）消防法台17条の3の3に基づく「消防用設備等点検」 各施設の消火器の本数をご教示ください。	各施設の消火器の本数については、以下のとおりです。 ・三田駅前駐車場（駅前町）19本 ・新三田駅前駐車場 46本 （地下10本、1階16本、2階9本、3階9本、屋上2本）
6	仕様書 p.8 [12]日常清掃業務	各施設の清掃業務で、外注されている業務があればご教示ください。	清掃業務に関しましては、現在は外注（再委託）を行っており、すべて現指定管理者にて業務を実施しております。

No.	質問項目	質疑内容	回答
7	仕様書 p 12 三田市駐輪・駐車場施設管理実施要領書 1. 受付・案内等の業務の実施要領	申請者において、駐輪機器またはシステムを導入する場合、定期使用券の交付を異なる方法に変更するなど、実施要領の変更は可能でしょうか。	定期使用券の交付方法をはじめとする実施要領の変更に関しましては、指定候補者選定ののち、提案内容の実現可能性や市民サービスへの影響等を踏まえ、双方協議のうえで合意に達した事項について変更を認めるものとします。
8	【参考資料1】 令和7年度電気代・水道代実績	当該資料は、税込みの金額との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	(様式5) 三田市駐輪・駐車場施設の管理に係る収支予算書	収支予算書は、税込み金額での記載でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	その他	各施設で、現在勤務されている係員の方は何名いらっしゃいますか。	現在の人員配置については、「令和8年度 三田市駐輪・駐車場施設参考資料」の【参考資料3】に記載のとおりです。 係員数につきましては、事業者の運営計画や提案内容によって変動する要素であるため、上記資料以上の情報は非公開（事業者の提案に委ねるもの）とします。
11	その他	各施設の管理運営で、専門業者に委託している業務があれば、現状業務を実施している業者名をご教示ください。	回答の詳細は、【追加資料】回答別紙1をご参照ください。
12	その他	令和6年度、令和7年度の定期利用、一時利用それぞれの収入実績を施設ごとにご教示ください。	令和6年度及び令和7年度の収入実績に関しましては、【追加資料】回答別紙2をご参照ください。当該実績につきましては、「令和8年度 三田市駐輪・駐車場施設参考資料」の【参考資料2】に施設ごとの内訳を追加記載する形で、ご回答とさせていただきます。
13	その他	各施設の平面図をいただけますでしょうか。	【追加資料】三田駅前駐車場（駅前町）および新三田駅前駐車場の平面図につきましては、別添のとおりです。